

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	mitsui matsushima holdings co., ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡泰士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) 2020年7月1日付で三井松島ホールディングス株式会社の東京支社は廃止しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉岡泰士は、当社の第165期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。